

(医療情報取得加算に関する掲示内容)

(医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示内容)

共通 令和7年4月掲示内容

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。診療情報を取得・活用することにより、また、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、処置室等において、閲覧又は活用できる体制により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療、及び電子処方箋の発行を行っています。

